



塩尻市住宅マスタープラン

～安心して住み続けられる住まいをともにつくる～



塩尻市





塩尻市長

小口 利幸

塩尻市住宅マスタープラン策定に当たり

近年の少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化などの社会情勢の変化に対応するため、時代や地域に合った住環境の整備は全国的な課題となっています。

昭和34年の市制施行以来、本市では順調に人口増加が続き、生産年齢人口が多いまちとして成長してきました。しかし同時に、少子高齢化の波も確実に押し寄せてきています。

安心して子供を生み育てるためには、広くて利便性の良い住宅や安全な住環境などが求められます。高齢化社会への対応では、住宅に長く住み続けられるようにバリアフリー化を進め、耐震化の促進、老朽設備の更新などが欠かせません。その他にも、良好な市街地の形成や景観の育成、環境への配慮など、住宅を取り巻く課題は多岐にわたっています。

一方、地域間競争が増していると言われる中において、住民が自ら住みたい地域を選択することも始まっています。いかにして本市への定住を促し、人口の増加につなげていくかを視野に入れた施策も必要になってきます。

今回策定した塩尻市住宅マスタープランは、このような本市の現状を分析し、本市の住宅政策の基本方向を定める計画です。

計画の柱となる基本理念を「安心して住み続けられる住まいをともに作る」とし、その理念のもとに5つの基本方針を定め、市民、企業、行政の協働で施策を具体化させてまいりたいと考えております。

塩尻市住宅マスタープランの推進に当たり、今後とも皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

目 次

前文

第1章 住宅マスタープランの目的と位置付け・・・・・・・・・・ 3

- 1 - 1 策定の目的
- 1 - 2 住宅マスタープランの位置付け
- 1 - 3 計画期間

第2章 住宅の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

- 2 - 1 住宅の現状
- 2 - 2 住宅の課題

第3章 施策の理念と基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

- 3 - 1 基本理念
- 3 - 2 基本方針

第4章 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

- 4 - 1 基本方針の展開

第5章 計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

- 5 - 1 具体的施策

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41